

人権アラカルト

すべての人が、幸せになる権利を持っています。

人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

アイヌを知ること

アイヌの人々への差別問題についての研修を受講しました。初めて知る、驚くことばかりで、自分の勉強不足を強く感じました。今回の人権アラカルトでは、アイヌの人々について紹介します。

現在の北海道に人類が住み始めたのは、今から約2万年前とされています。

およそ1万数千年前、海面の上昇によって北海道が独立した島となった頃は縄文時代で、続縄文時代・オホーツク文化期・擦文時代を経て、アイヌ文化へと発展しています。

1300年頃（鎌倉時代）になると、和人（本州の人々）と呼ばれる人々が北海道へ移住し始め、ラッコの毛皮やサケなど^{かきざき}と鉄製品や綿製品などの貿易で、両者は共存関係にありました。近世では、蠣崎氏が豊臣秀吉から支配権を公認され、また、江戸時代は、武田広信が松前藩を立てて、幕府からアイヌとの交易権を認められていました。しかし、この頃からしばしば争いが起こります。原因は、和人が利益のためにアイヌの人々をだまし、アイヌの人々の怒りを買ったからです。争いは、常にだまし討ちで和人が勝ち、多くのアイヌの指導者たちが殺害されました。アイヌの人々は次第に生活圏を狭まれ、権利を収奪されていきました。

明治時代になると、政府はアイヌの人々の土地を取り上げて官有地にし、民間に売却します。伝統の仕掛け弓猟やサケ漁・シカ猟を禁止し、日本語の強制を始めます。他地域への強制移住も進められ、その影響で多くのアイヌの人々が亡くなりました。

アイヌの人々は自分たちの権利擁護を訴えるため、1930年に「北海道アイヌ協会」を設立しますが、世界大戦などもあり、なかなか問題は解決に進みませんでした。ようやく意識されるようになるのは戦後の1960年代です。そして、政府がアイヌを日本の少数民族と認めたのは1992年のことであり、「北海道旧土人法」など差別的な法律が廃止されたのは、なんと1997年のことです。その間、結婚・教育・就職などで様々な差別を受け続け、伝統的な風習やアイヌ語が次第に失われてきています。今では正確なアイヌ語を話せる人は本当に少なくなったそうです。

2019年、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）がようやく成立しました。アイヌの人々が民族として誇りを持って生活をするのができ、その誇りが尊重される社会の実現を図ることを目的としています。

改めて、これらを知ると、東京オリンピックでアイヌ舞踊が発信されたことは、大変意義深いことだったと感じました。「知ること」それは、すべての人権課題の解決につながります。これを機に、アイヌの歴史・文化・差別の状況の研究が進み、それが国民の理解と啓発、差別解消につながっていくことを、心から望みます。